

2024 年度第 1 回学生特殊健康診断（放射線従事者）のお知らせ

* 対象者：新規で放射線従事をする学生

（2024 年 5 月～2024 年 6 月に初めて放射線を取り扱う者）

* 対象者は必ず定期健康診断を受診してください。

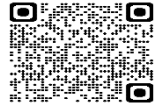
* 予約制です。保健管理室ホームページ→お知らせ→2024 年度第 1 回特殊健康診断（放射線従事者）のお知らせ から下記予約期間にご予約ください。


* 予約期間：4 月 1 8 日（木）9:00 ～ 5 月 7 日（火）12:00

* 機構メール（例:nagoya.taro.x9@s.mail.nagoya-u.ac.jp）が必要です。

* 保健管理室ホームページ

<http://www.htc.nagoya-u.ac.jp/hokenkanri/>



| | |
|------|--|
| 健診日程 | 5 月 8 日（水） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 |
| | 5 月 9 日（木） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 |
| | 5 月 1 0 日（金） 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0 |
| 健診場所 | 保健管理室 |
| 健診項目 | ・皮膚の検査 ・眼の検査（白内障） ・血液検査（赤・白血球数、白血球百分率、血色素量又はヘマトクリット値） |
| 持ち物 | ・学生証 ・問診受検票（3 枚綴り、各学部・研究科で配布） ※あらかじめ必要事項を記入し、記入もれのないようご確認いただいております。  |

* 放射線障害防止法第 2 3 条により、放射線を取り扱う者は初めて管理区域に立ち入る前に健康診断（上記検査）を受ける必要があります。

* 次回の特殊健康診断は、2 0 2 4 年 7 月初旬を予定しています。

* 今回の健診日時に受診できない場合は、同一の健診項目について他の医療機関にて検査を受け、その結果の証明書（問診受検票）を所属事務室に提出してください。

東山地区保健管理室